

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鳥居 伸年
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 中島 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート・ファイナンス&アカウンティング部長 中島 敏郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、2025年3月28日を効力発生日(予定)として、当社を分割会社とし、当社の完全親会社である近鉄グループホールディングス株式会社(以下「近鉄グループホールディングス」といいます。)を承継会社とする吸収分割(以下「本件分割」といいます。)を行うことを決議し、2025年2月14日付で吸収分割契約(以下「本件分割契約」といいます。)を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本件分割の相手会社についての事項

ア 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(2024年3月31日現在)

商号	近鉄グループホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号
代表者の氏名	取締役社長 若井 敬
資本金の額	126,476百万円
純資産の額	274,555百万円
総資産の額	1,611,001百万円
事業の内容	持株会社として株式又は持分を所有することにより、当該事業の事業活動を支配、管理すること

イ 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
営業収益	10,837	21,593	22,826
営業利益	2,773	13,541	12,668
経常利益	6,038	14,530	10,004
当期純利益	14,298	9,985	10,727

ウ 大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2024年3月31日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	14.0
(株)日本カストディ銀行(信託口)	4.3
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	2.3
日本生命保険(相)	2.2
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 (株) みずほ銀行)	1.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港 上海銀行東京支店)	0.9
明治安田生命保険(相)	0.9
STATE STREET BANK AND TRUSTCOMPANY 505103 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	0.8
(株)三菱UFJ銀行	0.8
JP MORGAN CHASE BANK 385771(常任代理人 (株) みずほ銀行)	0.8

(注) 発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合については、自己株式を除く発行済株式総数に基づき計算しております。

エ 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	近鉄グループホールディングスは当社の株式の100%を保有しております。
人的関係	当社の取締役のうち1名は近鉄グループホールディングスの取締役を、1名は近鉄グループホールディングスのグループ執行役員を兼務しております。その他、当社の取締役1名及び監査役1名が近鉄グループホールディングスの出身者です。
取引関係	近鉄グループホールディングスと当社との間では、近鉄グループホールディングスのキャッシュマネジメントシステムを通じて資金の貸借取引を行っております。また、当社は、近鉄グループホールディングスの経営管理規程等に準拠し、配当金を支払っております。

(2) 本件分割の目的

本件分割は、当社において社債を保有することで生じる実務負担を軽減することを企図しております。

(3) 本件分割の方法、本件分割に係る割当ての内容その他の本件分割契約の内容

ア 本件分割の方法

当社を分割会社とし、近鉄グループホールディングスを承継会社とする吸収分割です。

イ 本件分割に係る割当ての内容

本件分割に際しては、近鉄グループホールディングスは当社に対し、株式その他の金銭等の交付を行いません。

ウ その他の本件分割契約の内容

① 本件分割の日程

本件分割契約締結に係る取締役会決議日 2025年2月13日

本件分割契約締結日 2025年2月14日

本件分割の効力発生日(予定) 2025年3月28日(予定)

※本件分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、
当社は本件分割契約承認に係る株主総会を開催しません。

② 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

③ 本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の増減はありません。

④ 承継会社が承継する権利義務

近鉄グループホールディングスは、本件分割に際して、当社の社債に係る債務(これに関連する契約その他の権利義務を含みます。)及び当該社債の債務の金額に相当する金銭のうち、本件分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、近鉄グループホールディングスによる債務の承継は、全て免責的債務引受の方法によるものとします。

(4) 本件分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本件分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

本件分割後の近鉄グループホールディングスの商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容に変更はありません。

以 上